



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES
Newsletter

第17号

URL=<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

発行年月日：2004年3月22日
 〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9
 Phone 0561-62-4111 EX 498
 FAX 0561-63-9308
 E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

IGWS第17号ニュースレターの目次

「男女共同参画社会実現にむけての問題と対応」	1
IGWS連続講座のお知らせ	2
一市民としてできることをしよう	3
女性の投票行動とジェンダー	4
「蛍の光」のジェンダー	5
ワークショップ「メディアとジェンダー」	6
女性NGO組織と大学研究者による第五回東アジア女性フォーラム香港会議報告	7
2004年(H16)度ジェンダー・女性学関連の授業開放講座	8

2003年10月17日、当研究所主催第12回定例セミナーを開催した。「男女共同参画実現に向けての問題と対応」と題し、橋本ヒロ子さん（十文字学園女子大学教授）をお迎えして、近年強まっている男女共同参画推進への揺り戻しの実態とそこから見える男女共同参画の意義及びその再確認の必要性についてご報告いただいた。橋本さんは、国際的なネットワーク活動の一方で、多くの自治体の男女共同参画推進条例制定に関わっており、条例づくりのバイブルと言われる『男女共同参画推進条例の作り方』の執筆者でもある。当日は自治体で男女共同参画施策に関わっている職員の方々の参加もあり、熱心な議論が交わされた。



第12回定例セミナー「男女共同参画社会実現にむけての問題と対応」

橋本ヒロ子さん（十文字学園女子大学教授）

男女平等条例制定の背景

GEM世界44位の日本の実態

国連開発計画が第4回世界女性会議以降発表している、ジェンダー・エンパワーメント測定（GEM）の日本の順位は44位*ときわめて低いところに留まっている。その背景を見ると、女性の政治参加が低い（国会議員に占める女性の割合7.5%世界130位）、女性管理職の割合が低い（先進国中唯一10%以下）、先進諸国の中で4大に進学する女性が少ない、高等教育を受けた女性の労働力率が低い、男性の収入に対する女性の収入が低い、育児・介護休業の男性取得率が低い（0.33%）、家族の意思決定において女性の地位が低いなどの要因が挙げられる。女性が社会参加せずその能力

が生かされない社会は、経済的な閉塞感を生み、社会不安を引き起こし、経済的に後退していることが世界的な事実として証明されている。少子化が進む日本社会にとって、男女共同参画社会にすることは緊急の課題である。

男女平等条例制定の状況

2003年8月現在、160の市区町村が男女共同参画又は平等条例を制定しているが、実効性を高めるためには、条例の中に女性が力を持てる（エンパワーできる）内容を入れ込むことが重要である。その一つは、社会参加などに男女格差がある場合、格差をなくすために特別措置を設けることである。具体的には、職員の採用・登用において偏り

をなくす、自治体の契約業者に対して、男女共同参画の状況に関する報告を求める、自治体から補助金をもらっている団体に対して男女共同参画を求めるなどの特別措置である。第二は、影響評価の実施である。自治体が行っている事業の成果を男女ともに対等に得ているかなど、事業の企画・実施・評価の過程をジェンダーの視点でチェックすることが必要である。第三は、苦情処理機関の設置である。また、条例の内容だけでなく条例制定においても、住民の実態や意見を十分に反映させることや、条例は議会での議決が問題であることから、女性議員や男女共同参画に理解を寄せる男性議員との連携が重要である。

バックラッシュの特徴とそれへの対応

男女共同参画社会の推進や女性学・フェミニズムに対して、新しい歴史教科書の推進、夫婦選択別姓への反対、中絶反対など多様な形をとっての批判・バッシングが強まっているが、その多くは誤った認識や曲解によるものである。例えば、ジェンダー・フリー教育については、ジェンダー・フリーとは男女が同じになること＝性差の否定という誤った解釈をもとに、危険な教育であると批判している。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についても、フリーセックスを野放しにするものであり、性の自己決定権は中絶の自由になりかねないという誤った理解に基づいて批判している。現在では政治参加におけるクォータ制度が75カ国で導入されているが（日本ではそのクォータ制度は導入されていない）、このような積極的改善措置についても逆差別だと批判している。

強いバッシングを受けて、男女別名簿を復活してしまった自治体やジェンダー・フリー教育を削除してしまった自治体も出てきている。自治体の中にはバッシングを恐れて、内閣府のホームページに条例を掲載していないところや、男らしさ・女らしさを強調する条例をつくってしまっている自治体もある。しかし、ここで反動的な勢力に対して、事なかれ主義的に安易な対応をとると、知らぬ間にとんでもない方向に日本社会が向かっていってしまうことになる。いま一度男女共同参画・ジェンダー主流化の意義、すなわち一人ひとりが能力を発揮でき、大事にされる社会こそが、経済的発展や社会的安定を生むという意義を確認することが必要であろう。

（文責IGWS運営委員 石田 好江）

*2003年UNDP発表データに基づく



（セミナー風景）

お知らせ

ジェンダー・女性学研究所連続講座「文学とジェンダー表象」

子どもの頃読んだ『ピーターパン』、学生時代に何気なく読み通してきた与謝野晶子や夏目漱石の作品をジェンダーの視点から読み直してみます。身近な文学作品の中でジェンダーがどのように表象されているのか、逆にその時代のジェンダー構造にどのように抵抗しているのかを考えてみたいと思います。

第1回 4月24日（土） 中島美幸さん（愛知淑徳大学非常勤講師）「日露戦争から百年の女性詩 起点としての与謝野晶子」

第2回 5月15日（土） 藤森 清さん（金城学院大学文学部教授）「夏目漱石と家庭小説家たち 日本近代のジェンダー編成の起源」

第3回 6月5日（土） 川端有子さん（愛知県立大学外国語学部助教授）

「イギリス児童文学をジェンダーで読む ピーターパンと近代家族の崩壊」

各回とも、コーディネーターは平林美都子（本学教授）

時間：10時30分～12時 場所：愛知淑徳大学星が丘キャンパス 1号館3階13A教室

橋本ヒロ子さんの講演会に参加して

—市民としてできることをしよう

奥村 説子

私は中高6ヶ年一貫教育の女子校の教員をしている。授業の中で、ジェンダーを扱っているが、授業のはじめに生徒のアンケートを取ることにしている。今年は中学1年生を担当しており、「小学校の時、混合名簿だったかどうか」については、一昨年は200人中わずか22人だったのが、今年は130人が混合だったと答えた。爆発的な伸びだ。「ランドセルの色が黒だった女の子を見たことがある」については、クラスによっては7~8人がそうだったと答えるクラスもあった（男の子が赤のランドセルは皆無）。また、授業の中で「大相撲大阪場所では女性という理由で知事が土俵に上がれない」という話をすると「差別だー!」「うそー!」「ありえない!」の嵐になった。

そんなわけで、日常的にバックラッシュなるものを感じにくい環境にいた。ところが今日の橋本ヒロ子さんのお話の中で、国連、国、地方自治体レベルでのジェンダーフリー後退の実態を具体的に知り、日常とのギャップにとまどった。少なくとも中学生レベルの子供たちは、ジェンダーフリーの感覚をかなり身につけてきている。それは、色々な場面でジェンダーフリーが浸透し始めていることの証であろう。

しかし、ここに来て揺り戻しを企てているグループがいるようである。「ジェンダーフリーとは、

中性化すること、すべてが男女で同じになること。」などというようにでたらめな情報まで流されているというのだ。いったい何の目的のためだろう。専業主婦と企業戦士とで築いた右肩上がりの経済状態だった時代の再来を夢見てのことだろうか。現在の経済も停滞し、少子高齢化が進んだ社会に、昔の原体験は、もう当てはまらない。また、ジェンダーフリーは思想ではない、政策だ。政策転換をしないと少子高齢化社会を乗り切れないのだ。

セミナーの質疑応答で、愛知淑徳大学の文化創造学部が「一市民としてできることは何ですか?」と問いかけた。橋本ヒロ子さんは「新聞にジェンダーフリーを進める記事などがでたら、是非賛成意見を投書してください。」「賛成意見は書いた人の励みにもなるのです。」と答えられた。私は、これまでジェンダーフリーの話の通じる相手ばかりと会話を交わし、そうでない人とは積極的に交わるのを避けていたかもしれない。一市民として今まで何もしてこなかったことを恥じ、ジェンダーフリーの誤解のない広がりを持つ行動を一市民として、していきたいと感じた講演だった。

(名古屋市女性海外派遣団員ネットワーク
なごや百合の会 会員)

男女平等参画に関する図書紹介

ここに挙げた図書は本研究所、及び本学図書館が所有しています。

1. 逐条解説 男女共同参画社会基本法
内閣府男女共同参画局(編集)(2004/02)ぎょうせい
2. 男女共同参画の時代
鹿嶋敬(著)(2003/12)岩波書店
3. 男女共同参画統計データブック
国立女性教育会館(編集), 伊藤陽一(編集),
杉橋やよい(編集)(2003/08)ぎょうせい
4. 誰もがその人らしく男女共同参画
21世紀男女平等を進める会(著)(2003/4)岩波書店
5. 男女共同参画社会をつくる
大沢真理(著)(2002/09)NHK出版
6. 21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法
大沢真理(編集代表)(2002/02)ぎょうせい
7. わかりやすい男女共同参画社会基本法
内閣府男女共同参画局(監修)(2001/12)有斐閣
8. 男女共同参画推進条例のつくり方
山下泰子(著), 橋本ヒロ子(著), 齊藤誠(著)
(2001/06)ぎょうせい
9. 婦人白書 1994 男女平等の現状 ナイロビから10年
日本婦人団体連合会(編集)単行本(1994/08)ほるぷ出版
10. 少子化社会と男女平等
欧州五カ国にみる現状と課題
柴山恵美子(著)単行本(1993/07)社会評論社
11. バックラッシュ 逆襲される女たち
スーザンファルデー(著), その他
単行本(1994/04)新社
12. ジェンダー・トラブル
フェミニズムとアイディティの攪乱
ジュディスパトラー(著), その他
単行本(1999/03)青土社
13. ジェンダーフリー・性教育パッシング
ここが知りたい150のQ&A
浅井春夫(著), その他 単行本(2003/12)大月書店
14. 「男だてら」に「女泣き」
奥山和弘(著)(2003/11)文芸社

女性の投票行動とジェンダー

望まれる投票の再定義

真野 昌子

矛盾する女性の投票行動の原因

女性の投票参加は1967年、第31回衆院選挙で男女別投票率が逆転してから国政・地方選挙ともに女高男低が続いている。この「男性より高い投票参加」は、政治学における投票行動研究でも「政治や選挙への男性より低い関心」とともに女性の投票行動の特徴とされている。一見、矛盾とも思える、この特徴には政治や選挙への女性の主体的な関与を抑制し、政治意識や投票選好を持たなくても投票に動員する何らかの要因があることを示唆している。

私は2000年に豊田市で実施したアンケート・インタビュー調査の結果から、女性の投票行動を規定する要因はジェンダーであると考えてきた。女性の投票行動にジェンダーが、どのように関連しているかを明らかにするため、2003年、資料調査・先行研究の概観、愛知県在住の男女有権者、31名（女性19・男性12）にインタビュー調査を実施した。

女性の投票行動とジェンダーとの

関連に関するインタビュー調査の概略

調査の結果から女性の投票行動にはジェンダーが深く関連していることがわかった。投票行動の性差は単なる性差ではなく、ジェンダーという男女の非対称性・権力関係であり、女性は日常のジェンダー構造を通して選挙への関心や投票への参加を判断して行動していたのである。こうした背景には生育過程の性別しつけや性役割期待など、性役割の社会化が大きく影響していた。また性役割を前提にして政治への関わりを社会化されるため、ジェンダー規範を強く内面化している女性ほど「政治は男の仕事」と選挙への関心は低く、

家庭・地域社会・労組・団体の男性中心主義を通して間接的に選挙に関わるため関心が低下している構造が顕著にみられた。現在は関心もなく棄権が多いが、夫追従の母親を政治的役割モデルにして結婚後は夫の投票選好に同調するという20代の女性、父親の投票依頼に追従し、結婚後は夫の投票選好に追従している30代の女性、夫の業界利益誘導型選挙に動員されていたが夫の死後は選挙への関心や投票参加を低下させている60代の女性

などの事例である。

さらにジェンダーとの関連が顕著にみられたのは投票義務感の強さと投票参加の程度である。ジェンダーの受容性が高い女性ほど投票義務感が強く、投票を「国民としての義務・おつとめ」「社会人としての義務」「地域成員の義務」「父親・夫・舅・姑・家業への義務」「労組・団体への義務」と認識して高い投票参加になっていた。結婚や出産など性役割の強化で選挙への関心や投票参加が高くなった事例もあり、都市部のニューファミリー層では「育児支援」など生活要求が動機になっているが、「地域ぐるみ選挙」の慣行が強い郡部では地域成員意識、家の嫁意識が動機になっていた。また日本社会の参加文化が女性のコミットや投票参加を、より強化している構造も明らかになった。女性の投票には「国民としての義務」「権力関係の上位にある男性への性役割義務」という2重の投票義務感があったのである。一見、矛盾するかなのような女性の投票行動はジェンダーによって作られ、その視点でみればあたりまえの行動であったのである。

望まれる投票の再定義 投票を政治的力に

女性たちはジェンダーによって公的政治から排除されてきたが、「投票」は日本の政治に取り込まれ、意識化しないまま男性優位政治を補強・補完する大きな力を発揮してきた。1国の首相が「寝ていて欲しい」と語るような有権者であったり、投票参加に結びつかない首相や幹事長フィーバーで終わってはいは自らの持つ、こんなにも貴重で大きな社会資源を放棄していることになる。しかし今回の調査ではジェンダーに関する社会学習によって性役割を再定義し、それによって政治的役割が再定義され、選挙は「政治に関わる重要な機会」、投票は「代議制民主主義の主権者の権利」として「高い関心・高い投票参加」という投票行動に転換した女性が存在した。自らの投票意識や行動を見つめなおし、望ましい生活と政治を実現するために、ジェンダー構造に動員された「投票」を「選挙権」という政治的力に再定義することが望まれる。

（本学現代社会研究科 大学院生）

「蛍の光」のジェンダー

久保 朝孝

卒業式で歌われる送別歌の定番が、いつの間にか「仰げば尊し」から「蛍の光」に取って代わられてしまったらしい。教師への感謝の辞を冒頭に持つこの歌の歌唱を、式典においてほかならぬその教師が卒業する生徒に強要するのは遠慮すべきだという「良識派」の意見に押されたとも聞く。そうだとするならば、まことに嘆かわしいと言うほかはない。

そもそも二番の歌詞冒頭の「互いに睦みし日ごろの恩」が生徒同士の友情と感謝を、同じく三番の歌詞冒頭の「朝夕馴れにし学びの窓」も校舎(学びの場)への感謝を主題としていることは明らかである。教育の場である学校を構成する三要素、すなわち教師・生徒・校舎それぞれへの感謝がこの唱歌そのものの主題なのだ。一部のみを取り上げて行う全体への非難は的外れでもあり、また何らかの悪意をさえ感じさせもする。未詳作者も草葉の陰で悲憤しているに違いない。しかし、これら「良識派」は同時に、その推奨する「蛍の光」についても、全体を見ないというまったく同じ陥穽にはまってしまっているように思われる。

もともと「蛍の光」の歌詞には、文脈的に理解し難い個所がいくつかあったはずではないか。例えばそれは二番に集中してあらわれる。

二 止まるも行くも限り^{かたみ}とて 互^{ちよろづ}に思ふ^{はし}千万^{さき}
心の端を一言に 幸くとばかり歌ふなり

学舎に「止まる」のは在校生であるとしても、それでは卒業生はいったい何処へ「行く」というのか。しかもこれが対面できる「限り」(最後)だという。だからこそこの「互に思ふ」千万の心なのだろうが、それらの思いを一言に凝縮する言葉が「幸く」とはいったいいかなることか。「幸く」は、相手の無事を祈るのが原義で、「つつがなく」に同じい。旅立つ人の無事を祈っている例が多い(日本国語大辞典・第二版)。ここには「仰げば尊し」の歌詞「身を立て名をあげ やよ励めよ」に見られるような、学問による明るい立身出世主義の風貌はまったく見る影もない。卒業生はいったい何処へ行くのか。

実は現在歌われない三番、四番を通して見ることによって、この疑問は見事に解決されるのである。

三 筑紫の極み^{みち}陸の奥 海山遠く隔つとも
その真心は隔てなく 一つに尽せ国のため
四 千島の奥も沖縄も 八洲のうちの守りなり
至らん国に^{いさを}勇男しく つとめよ我が^{つつが}背恙なく

言うまでもなく筑紫は九州、陸の奥は東北地方。千島は北海道及び千島列島をさし、沖縄も含めてこの唱歌が作られた明治14年には、国際法により認められた日本の領土であった。北と南の最果ての国土である。(大)八洲(国)は日本国の異称で、古事記・日本書紀では本土・四国・九州・淡路・壱岐・対馬・隠岐・佐渡の総称とする。

欧米列強のアジア植民地化が進行する中で、ようやく近代国家の体裁を整えたばかりの日本は、まず専守防衛の体制を全国土に敷き、特に他国と国境を接する辺境の地に徴兵による若い戦士を派遣したのである。学窓を巣立った者は、まず国民の義務としての兵役につき、国土防衛の任に当たらなければならなかった。

したがって、「(今朝は)別れ行く」のは、在校生と卒業生ではない。さらに、卒業生が「行く」のは、漠然とした社会とか未来でもない。そして、「止まる」者も決して在校生などではなかった。それは、辺境に向かう防人を見送る親族なのであった。明治「国家」を構成する基本単位としての「家」に残り続けるべき親族の立場から、その歌詞は記されている。曰く、「一つに尽せ国のため」。曰く、「勇男しくつとめよ」と、命令形が重なる。もっと絞り込もう、いったいその親族の「性」は何だろうか。

四番の歌詞末尾に注意したい。はっきりと記されているのだ、「我が背」と言い得る存在として。「背」は「妹」の対義語で、姉妹から見た兄弟又は夫(許婚者を含む)の謂。つまり、「蛍の光」の歌詞は女の立場から作られていたのだ。男女両性を含むとか、性を超越するといった説明は世迷言に過ぎない。歌詞の中に登場するのはまぎれもなく男である。しかし、その男に視線を向けているのは男と最も親しい関係にある女なのであって、その「女」の立場からの送別曲、それが「蛍の光」の本来の性格なのであった。

現在、一・二番のみを取り出して歌うことが一般的であるが、それだけではついにこの曲の本質を知ることはできない。そして、gender equality の立場からするならば、現代の卒業式の唱歌としては、むしろ「仰げば尊し」の方に分があるというべきであろう。

(本学文学部 教授)

2003年12月22日、「メディアとジェンダー」をテーマに、ファシリテーターに松浦さと子さん、コーディネータに小川明子さん（本学専任講師）をお願いして、ワークショップを開催した。松浦さんは、メディアリテラシーやオルタナティブ・メディアとしての非営利組織の情報発信を中心に研究をしている。当日は40人を超える学生たちの参加があり、楽しみながらジェンダーの学習をすることができた。



ワークショップ「メディアとジェンダー」

松浦さと子さん（龍谷大学経済学部助教授）

今回のワークショップでは、深沢純子さん（メディアにおける女性イメージの研究者）が開発した手法を使い、作業を通じて、メインストリームのメディアである新聞が女性をどのように扱っているのかを探った。ワークショップの作業手順は以下のとおりである。

5～6人ずつに分かれ、新聞紙（全国紙の新聞各紙、1班5～6部）、B紙1枚、のり、はさみを用意。手にとった新聞の頁から目についた「人間の顔」を手当たり次第に切り抜き、各自20点程度を集める。集まったものを男女別に分け、B紙の右側に女性、左側に男性を隙間なく貼っていく。完成したものを見ながら男女のイメージの特徴を話し合い、B紙の中央に書いていく。出来上がったB紙を全員の前に張り出し、意見交換を行う。集められたものをみると、女性の場合はほとんどが広告から切り取られたものであり、年齢的にも10～20歳代、しかもタレントやモデルが中心であることがわかる。それに対して、男性は年齢層が幅広く、政治家、スポーツ選手、ビジネスマン、専門家、研究者など多様な職業に就く人物の写真が多い。写真の撮られ方も、女性はカメラ目線、すなわち「見られる」ことを意識した

ものであるのに対し、男性の表情やポーズは自然である。一般の女性が登場している記事はきわめて少ないが、地方版の頁に草の根的な活動の紹介とともに掲載されている場面がわずかにみられた（詳しくは報告書*に掲載）。このように、メディアを通じて、私たちは無意識のうちに、男性はこうあるべき・女性はこうあるべきというジェンダーをメッセージとして受け取ってしまっている。又、こうあるべきという姿をモデルとして強要されてしまっている。このことは、見る側・作る側の男性と見られる側の女性という力関係が、メディアの世界に組み込まれていることと深く関連している。このような不均衡を解消するためには、マスメディアにおける女性の地位と発言力の向上への努力を継続して行うとともに、もう一方ではインターネットをはじめとするオルタナティブ・メディアにも注目し、その中で女性たちがエンパワメントしていくことも求められる。

（文責IGWS 石田 好江）

*「メディアとジェンダー」ワークショップ報告書

2004年3月本研究所発行



（作業）



（発表）

女性NGO組織と大学研究者による第五回東アジア女性フォーラム香港会議報告

國信 潤子

香港バプテスト大学にて第五回東アジア女性フォーラム(East Asia Women's Forum: EAWF)が2003年12月19日から22日開催された。7カ国・地域から参加者350名が参加した。今回12月に開催されたのは、SARS騒ぎで7月開催予定がキャンセルされ、再度設定したという経緯があった。香港中の女性組織、行政機関からの支援、UNIFEMなど国際機関からの助成金によって体制を組み、EAWFを成功させた。3日間ある午前中の全体会では英語、日本語、韓国語、広東中国語、北京中国語の通訳があった。部会では逐次通訳が若い香港の大学院生、運動家によって機能的に手配され、その効率のよさには驚いた。プログラムはまず、全体会テーマとして経済・政治のグローバル化、貧困の女性化、ジェンダーの主流化、政治体制、伝統的価値、家族の変容の6領域をとりあげた。分科会テーマとしては14テーマを取り上げた。性暴力、配偶者間暴力、ICT、性労働、移住労働者、セクシュアリティ、経済活動など現代的課題を広範に取り上げた。各分科会に3～5件の報告があり、自由討議の時間、各分科会からの提言作成と盛りだくさんな課題があった中身の濃い内容で成功裡に終了した。その内容をかいつまんで紹介しよう。

今回の特徴は若い女性たちのフォーラムが独自の実行委員会を設定し、内容についても自由に創ることができるようにしたという経緯がある。高齢者を立てるという東アジアの文化ゆえに、青年女性が自由に問題討議ができないという声があったためである。彼女たちのテーマとして自己アイデンティティの形成、女性らしさの拘束からの解放、性指向性の多様化、家族の多様化、結婚制度への異議等があり、性の商品化が拡大している香港、広東などの女性たちは商品化される女らしさに危機感を持っている。

一方、東アジア地区では高齢女性問題は重要である。豊かさの達成とともに、寿命の延長があり、その結果として高齢者の過半数が女性となった。しかし日本も同様であるが、経済的に不安定な高齢女性が人口として増加するという問題がある。さらに障害のある女性の問題も特別部会が設定され、韓国、香港から障害のある女性たちが車椅子などで参加し問題点を討議した。

香港バプテスト大学の教室を使い、同時に8つほどの部会が進行するので個人として出席できる部分は限られている。なかでも私が注目したのは、東アジア地区の女性市民たちが仕事、家族関係でどのような課題を抱えているのかということだ。また性暴力、配偶者間暴力の問題にどのように取り組んでいるか現場からの声を聞けることは有用であった。配偶者間の暴力が社会問題として浮上したのは2000年国連総会特別会期における北京行動綱領見直し会議においてであった。その後直ちに政府による対応が始まり、東アジア地区でも政府による立法と

ともに、多くの民間組織がシェルター、カウンセリング・サービスなどを始めた。女性NGOがその活動により、積極的に情報提供していることが今回わかった。また心理的暴力への対応策が方法としてPTSDの確認という専門家による手法があっても、専門家が少ないこと、たとえ立証されても、女性たちの経済的基盤の脆弱さが解決を遅らせることなど、共通の問題がみえてきた。今回のように民間女性組織が主催する会議であるため運動家、実践家が多く出席しており、性暴力防止状況、問題点、政府の取り組みの不足などが浮き彫りになった。過去5年ほどの変化として、法制の整備が性暴力の問題でもすすんでいることが共通の改善点として見えてきたが、その法律の実施となるとまだ多くの課題がある。

新たな問題としてICT格差のジェンダー間、地域格差、年齢格差などの拡大がいずれの国でも指摘された。ICT活用によってメリットも大きくある。しかし反面ICTによる性の商品化が青年層に急速に蔓延している。女性の援助交際などが増加し、「エンジョコウサイ」ということばがそのまま韓国、台湾でも浸透し、性の商品化がICTによって拡大している。しかも日本がその発信地となっていることは問題である。日本、韓国などではサイバー・クライムという領域の犯罪の拡大があり、その抑止不十分なことも指摘された。この領域の問題点は性の商品化の低年齢化と管理の困難である。またモンゴルでは遠隔地にICTを女性教育ツールとして活用したいという課題がだされ、インフラストラクチャー不備な社会で、いかにICTを活用するかなどの方法などが討議された。

経済のグローバル化で移住労働者問題では現代奴隷労働とも言える状況があるという指摘が香港の移住労働者組織から指摘された。過去15年ほど移住労働者として香港などで働いた女性たちが高齢者となり、帰る故郷もなく、また労働機会もないという状況におかれている。その数も増えているという問題指摘がなされた。高齢期に心身ともに不健康な状況におかれ、地域とも切り離されるという問題は深刻である。また、東アジア独特の家父長制、儒教の影響は否定しようもなくあり、国際人権規約などにもかかわらず、社会的に女性職域・地位が限定されているという報告が中国の大学研究者の報告にあった。

今後の東アジア女性フォーラムは当番制とし、次回は2006年頃に中国北京で中国婦女連主催で開催されること が合意された。今後日本のコンタクトポイントは城西国際大学ジェンダー・女性学研究所である。また本会議記録は3月ころにはCDとして作成、刊行されることになっている。関心があり、入手希望される方は城西国際大学ジェンダー・女性学研究所まで問い合わせしてほしい。(前東アジア女性フォーラム・日本コンタクトポイント)
(IGWS運営委員)

愛知淑徳大学、ジェンダー・女性学関連の授業

ジェンダーと社会 長久手 前・後期 金曜4限
 講師/國信潤子、星山幸子、佐藤光、林かぐみ、生江明
【授業の概要】

この講義は、まずジェンダーとは何かについて解説し、それが日本社会において、また開発途上国においてどのように現象化しているかを紹介するオムニバス講座である。4名の開発協力の現場で活躍する講師によって日本、フィリピン、トルコ、パングラデシュ、ネパールなどでの現場の開発協力活動を基礎にジェンダー関係の多様性を紹介する。

持続可能な開発、基本的生活ニーズの確保、参加型開発、地域住民の意識化など、近年の開発協力の理論的展開をもとにジェンダー関係の変容を考察する。

【授業計画】
 ます、本講義のコーディネーターである國信(本学教授)がジェンダーとは何か、日本社会におけるジェンダー関係の実態、国際開発におけるジェンダー視点の展開について講じる。次に生江明(日本福祉大学教授)による国際統計にみるジェンダー格差の意味を参加型小グループ討議で読み取り、発表、討議する。第三番目の講師は星山幸子(金城学院大学講師)によってトルコ南東部アナトリア地方の綿摘み女性労働者の生活実態とイスラム農村社会にみるジェンダー規範を紹介する。第四番目の講師はアジア保健研修所(AHI)の佐藤光医師および、林かぐみ研究員によって愛知県進歩市にある国際的なNGOであるAHIの活動、つまりアジア諸国で実施されている保健リーダーの参加型学習による医療・保健、ジェンダー平等の促進活動を紹介する。

各講師が3・4回ずつ講義を行うリレー講義である。大半は講義形式である。必要に応じて、小グループ討議、ビデオ視聴なども取り入れる。

【参考文献・資料】
 開発とジェンダー(田中他 国際開発事業団出版 刊2001年)

ジェンダーと社会 長久手 前・後期 火曜4、5限
 講師/中島美幸、山下智恵子
【授業の概要】

ジェンダーの観点から文学作品を分析することによって、女/男の規範がどのようにテキストにおりこまれているかを読み解き、さらにテキストがどれほど現実の女と男の生と性を規定してきたかを検証する。(オムニバス方式)

(中島美幸兼任講師)「女性の表現」の観点から日本文学を歴史的に踏づける。特に近代以降の女性表現については外国の女性文学と比較しつつ読み解いていく。(山下智恵子兼任講師)現代の文学作品を中心に、家族、母娘などの人間関係を、ジェンダーの視点から検証する。

- 【授業計画】**
- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 ことばとジェンダー
 - 第3回 書く女 の登場(1)
 - 第4回 書く女 の登場(2)
 - 第5回 女性を描く男性作家のまなざし(1)
 - 第6回 女性を描く男性作家のまなざし(2)
 - 第7回 母と娘の物語(1)
 - 第8回 母と娘の物語(2)
 - 第9回 家族の物語
 - 第10回 文学の政治性
 - 第11回 文学と映像文化
 - 第12回 まとめ

*内2回は山下智恵子担当。他は中島美幸担当。
【参考文献・資料】 講義の中でその都度紹介する。

女性学・男性学 長久手 前・後期 木曜3限
 講師/井深淳子
【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって生まれた役割、人格の内部に及ぶ性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、事例や理論を紹介して講義する。

- 【授業計画】**
- 第1回 はじめに
 - 第2～5回 家族・結婚
 - 第6～9回 子育て
 - 第10～11回 現代の病巣
 - 第12～13回 女性が働き続けること

【参考文献・資料】
 女性学への招待(新版)(井上輝子著 有斐閣)テキストとともに、講義中に適宜配布する関連資料を用いてすすめる。

女性学・男性学 長久手 後期 集中
 講師/中村正
【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって生まれた役割、人格の内部に及ぶ性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、事例や理論を紹介して講義する。

- 【授業計画】**
- 一日3コマを4日間にわたりおこなう。担当者の専門が社会病理学・臨床社会学・男性研究なので、そうした領域での主題をとりあげることが多い。
 - 第1日目 男性学研究の背景・現実・課題
 - 日本社会の現実とかかわって -
 - 第2日目 男性学研究の方法・内容・理論
 - 国際的な研究動向ともかかわって -
 - 第3日目 男性学研究の応用・展開
 - ドメスティック・バイオレンス問題を素材に -
 - 第4日目 ジェンダー研究と男性学研究の今後
 (最終コマにレポート)

【参考文献・資料】 講義で配布したり、具体的に紹介したりする。

女性学・男性学 長久手 前期 集中
 講師/竹信三恵子
【授業の概要】

男女についての定説化した知識やその内面化が日本の戦後の経済政策や働き方に及ぼした影響を、新聞記者としての体験やマスメディアの検証から明らかにし、これらが産んだ社会病理をどう克服するかを考える。

- 【授業計画】**
- 下記テキスト、当日配布の記事の切り抜きなどの資料、ビデオを利用して、グループ討議も交えて講義する。
 - 1. 戦後経済政策を男女分業はどう支えたか(前半)
 - 高度経済成長から男女雇用機会均等法
 - 2. 戦後経済政策を男女分業はどう支えたか(後半)
 - パル経済の崩壊から男女共同参画社会基本法
 - 3. 男女分業主義の浸透とマスメディアの役割 - 戦後経済政策の背景となった男女分業主義に新聞報道はどう関わったかを検証。
 - 4. 戦後の男女分業の乗り越え - マスメディア報道からは見えにくい現実の男女関係の変化とこれに見合った新しい働き方の展望。

【参考文献・資料】
 ジェンダーから見た新聞のうら - おもて - 新聞女性学入門(田中中和子、諸橋泰樹著 現代書館 1996年)、ワークシェアリングの実像 - 雇用の分配か、分断か(竹信三恵子著 岩波書店 2003年)

ジェンダー論 長久手 前・後期 水曜3限
 講師/國信潤子
【授業の概要】

近年、公的文書などにもジェンダー(gender)ということばが頻繁に使われるようになってきた。それは社会・文化的性別という意味である。つまり、社会的に期待される役割、意識、行動様式などの性別区分を指す。従来の固定的性別分業とは異なり、個性的な新たな社会的役割行動様式をとる青年たちが増加してきている。このような社会変容の背景、法制度の改革などを紹介する。統計データから変化を実証する。また固定的な男らしさや女らしさをこえて個性の発揮があり、独創性にあふれている。男女ともに家事、育児責任遂行、労働、地域活動を行える社会を展望する。

【授業計画】
 この講座では現代社会におけるジェンダー関係を社会学的な統計データなどで紹介し、現代日本における女性・男性の社会的地位付けを国際比較をしつつ考察する。また各種法制の変革、国際条約・規約などにみるジェンダー関係変容を考察し、日本におけるジェンダー関係の将来を展望する。大半は講義形式である。必要に応じて、小グループ討議、ビデオ視聴なども取り入れる。

【参考文献・資料】 ・法律にみる女性(ミネルバ書房)
 ・女性のデータブック 第3版(有斐閣)

ジェンダーと社会 星が丘 前期 木曜4限
 講師/北仲千里
【授業の概要】

男らしさ、女らしさは最近大きく変わってきています。しかし、現在でも人生の始まりから最後まで、雨が降った時さす傘の色からしゃみの大きさまで、その人の性別によって大きな違いが出てしまうことも事実です。また、男女の差異と平等は、今日大きな社会問題にもなっています。この講義では、社会学的な見方をベースに「男であること、女であること」や家族、そしてセクシュアリティにまつわるテーマを考えていきます。

- 【授業計画】**
 まず最初にそもそも性別=ジェンダーという考えかたについてとりあげます。そのことと家族に関するテーマは深く関係しあっています。また性別の問題と性(セクシュアリティ)の問題は、深く関わり合い、私たちの心のどこか深い部分、自己意識にまで影響を及ぼしているといえるかもしれません。そうしたテーマをビデオを見たり、統計で確かめたり、新聞を読んだりしながら2・3週ずつ取り上げていきます。
- テーマ1 ジェンダーとは何か
 「ジェンダー」概念 身体の違いとジェンダー「ジェンダー」概念 「差別」と「区別」
 - テーマ2 ジェンダーと結婚・家族
 (1)「専業主婦」の社会学
 (2)結婚と社会
 (3)家庭の中のジェンダー
 (4)家族をめぐる社会問題
 - テーマ3 働くこと、働かないこととジェンダー
 (1)仕事の世界の男女
 (2)働かないことを考える
 - テーマ4 セクシュアリティの社会学
 (1)性の規範とジェンダー
 (2)レイプやストーカー犯罪と社会
 (3)セクシュアル・ハラスメント
 (4)同性愛は異常かそれとも純粋な愛か

【参考文献・資料】
 女性学・男性学～ジェンダー入門～(伊藤公雄・國信潤子著 ビデオあり) 新訂 ジェンダーの社会学(江原由美子・山田昌弘著 放送大学テキスト)

女性学・男性学 星が丘 前期 水曜2限
 講師/中島美幸
【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって作り出された役割、人格の内部に及ぶ性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、さまざまな事例や理論を紹介し検討する。

- 【授業計画】**
- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 女性学・男性学の誕生
 - 第3回 男女をめぐる国際比較
 - 第4回 作られる「女らしさ」「男らしさ」
 - 第5回 恋愛と結婚
 - 第6回 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
 - 第7回 女性と労働
 - 第8回 男性と労働
 - 第9回 家族をめぐる諸問題(1)
 - 第10回 家族をめぐる諸問題(2)
 - 第11回 将来展望・男女のライフスタイル
 - 第12回 まとめ

【参考文献・資料】 講義の中でその都度紹介する。

フェミニズム概論 星が丘 前期 水曜1限
 講師/中島美幸
【授業の概要】

よりよい社会を形成する一助とするために、女性と男性のあり方とさまざまな問題点を学ぶ。

- 【授業計画】**
- 1. フェミニズムとは
 - 2. フェミニズムの歴史1
 - 3. フェミニズムの歴史2
 - 4. フェミニズムの歴史3
 - 5. 日本のフェミニズム1
 - 6. 日本のフェミニズム2
 - 7. 日本のフェミニズム3
 - 8. フェミニズムの実践1
 - 9. フェミニズムの実践2
 - 10. フェミニズムの実践3
 - 11. フェミニズムの実践4
 - 12. フェミニズムの実践5
 - 13. まとめ

【参考文献・資料】 授業の中で、その都度紹介する。

これらの講座履修・申し込み先

愛知淑徳大学エクステンションセンター
 〒464-8671 名古屋市中千種区桜が丘23
 受付日時(月～金)9:00～17:00

TEL/052-783-1665(直通) FAX/052-783-1621(直通)
 ホームページアドレス <http://www.aasa.ac.jp>



3月8日より本研究所は8号棟4階へ移転しました。エレベータの正前近くになりました。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

- ASU・IGWS2004年度
- 運営委員：石田好江(所長兼) 岡澤和世、國信潤子、平林美都子
- スタッフ：山田清美